

青森・岩手県境不法投棄現場跡地森林整備計画

1 趣旨

青森・岩手県境不法投棄事案については、廃棄物等の全量撤去を基本とする原状回復方針に基づき、事業に関する情報を積極的に公開しながら、安全かつ着実に不法投棄された廃棄物による支障の除去に取り組んできた結果、平成 25 年度中に全量撤去が完了することとなった。

そこで県では、現場跡地の取扱方策等を定めた「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」（平成 22 年 3 月策定）に基づき、平成 26 年度から現場跡地の植樹による森林整備に着手し、不法投棄によって失われた恵み豊かな自然環境の再生を図る。

2 植栽地

- (1) 所在地 三戸郡田子町大字茂市字川倉ノ上 28 番地内
- (2) 全面積 105,200 m²
- (3) 植栽面積 53,900 m² 【別図 1 「年度別森林整備エリア」を参照】

3 森林整備の取組み

(1) 植樹による森林整備

地元、一般県民等による植樹祭、企業の森づくり活動などを活用しながら、周辺自然林と調和のとれた広葉樹を植樹し、現場跡地の森林整備を図る。

ア 地元、一般県民等による植樹祭

平成 26 年度に、地元田子町住民をはじめとする一般県民等により、現場の環境再生が始動することを広く発信する植樹イベントにする。

イ 「企業の森づくり活動」による森林整備

企業による継続的な森林づくり活動を現場跡地に誘致し、広く森林整備を図る。

当該活動は、企業の従業員教育・研修又は従業員とその家族の福利厚生などを目的に、定期的、継続的に従業員等が現場跡地を訪問することから、地域との交流や地域活性化への貢献などへと発展することが期待できる。

(2) 植栽地の管理

下刈り等により、苗木及び植栽地の適切な維持管理を行う。

4 苗木

田子町内の山林から採取、栽培された広葉樹のポット苗木 35,000 本

区分	樹種（数量）
高木類 (25,200本)	ミズナラ(4,200)、クリ(2,800)、ヤマザクラ(2,800)、イタヤカエデ(2,800)、アオダモ(1,400)、シラカンバ(1,400)、クルミ(1,400)、ヤマモミジ(1,400)、トチ(1,400)、ブナ(1,400)、ナナカマド(1,400)、ハウチワカエデ(1,400)、ミズキ(700)、ヤマボウシ(700)
低木類 (9,800本)	オオバクロモジ(1,510)、ヤマツツジ(850)、グミ(1,660)、ナツグミ(40)、タニウツギ(2,700)、ノリウツギ(300)、ガマズミ(515)、ツリバナ(115)、エゾアジサイ(540)、オオカメノキ(590)、ヒメアオキ(260)、タラノキ(200)、サワフタギ(150)、ヒメヤシヤブシ(200)、ツノハジバミ(170)

5 植栽基盤

(1) 客土

現場跡地は廃棄物等の掘削によって基盤層が露出した状態にあるため、苗木の生育に適した植栽基盤を整備するため、50cm程度の客土を施す。

(2) 斜面の勾配

高木類の植栽が可能な勾配である1：3以上とする。

最も急な場合でも低木類が植栽可能な勾配である1：2以上とする。

【別図2「計画断面図」を参照】

6 跡地整備工

(1) 人工沢及び池

現場跡地内の雨水を排水するため、谷地形の底部に人工沢を整備するとともに、周囲の自然地形と調和させるための自然型護岸と水流を調整するための池を整備する。

(2) 作業用通路

揚水井戸の管理と森林整備作業を円滑に行うため、廃棄物等の撤去作業で使用した場内道路を作業用通路として活用する。

7 植栽手法

自然回復緑化の一手法である「自然配植技術」を基本とする。

当該技術は、植栽地の地形、地質等の実地調査によって作成される植栽位置・密度、樹種等の設計に基づき、植栽地周辺から採取、栽培された高木類及び低木類の様々な樹種から構成される地域性苗木を植栽することで、樹冠が幾層にも分かれ、また景観にも優れた豊かな自然林を再生させる最新の植栽手法で、近年、当該技術による森林整備が全国に見られ、高い評価が得られている。

【別添1「自然配植技術について」を参照】

8 年度別計画

区分	②6	②7	②8	②9	③0	③1～
植樹による森林整備	○	○				
住民植樹祭	○	○				
「企業の森づくり活動」による森林整備	○	○	○	○	○	
下刈り等による植栽地の管理	○	○	○	○	○	○
植栽地の巡視等	○	○	○	○	○	○

年度別森林整備エリア

■森林整備エリア

時 期		面積 (㎡)
平成 26年	春	14,500
	秋	19,100
	計	33,600
平成 27年	春	12,700
	秋	7,600
	計	20,300
小 計		53,900

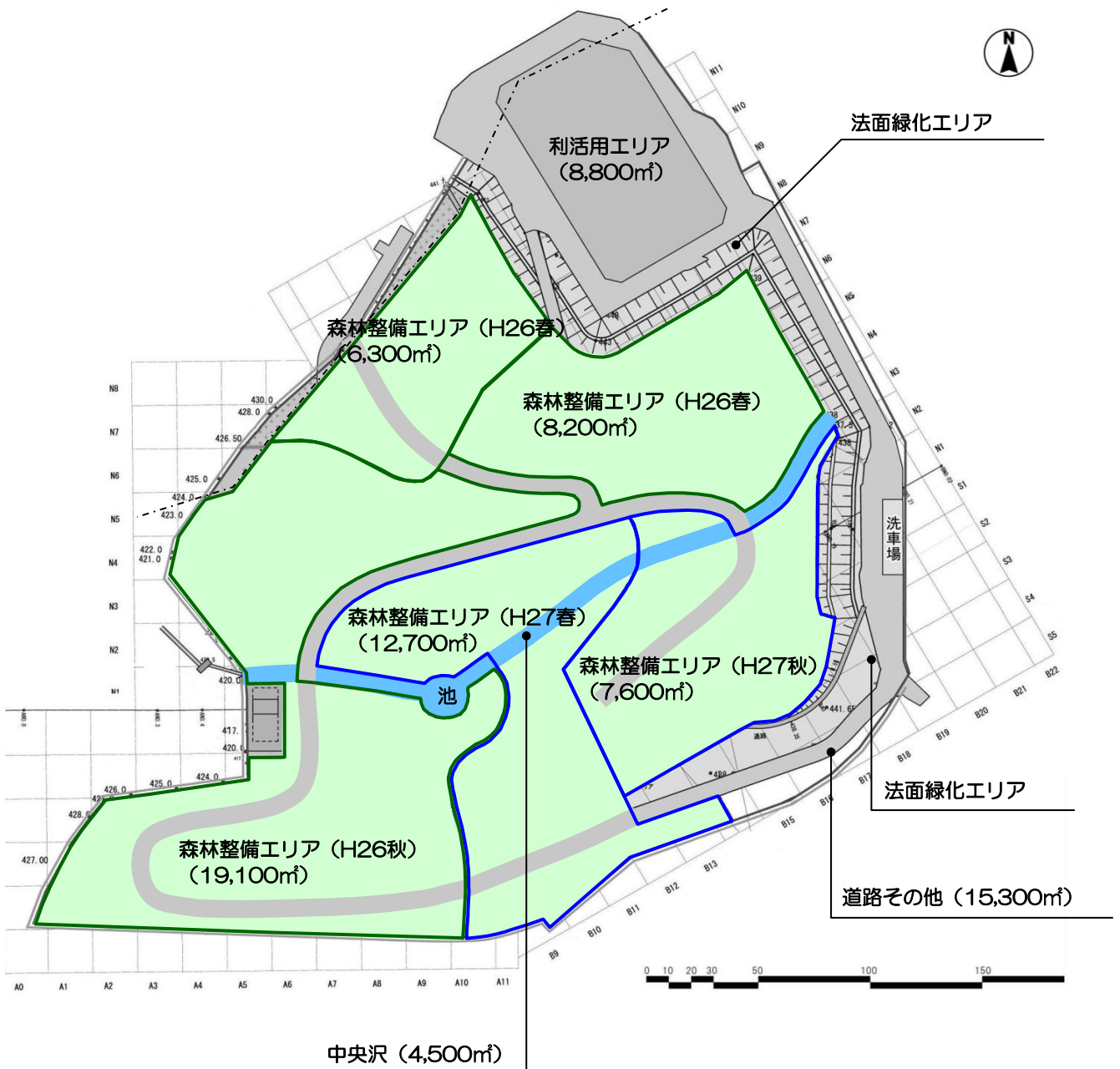
■利活用エリア

エリア名	面積 (㎡)
利活用エリア	8,800

■その他のエリア

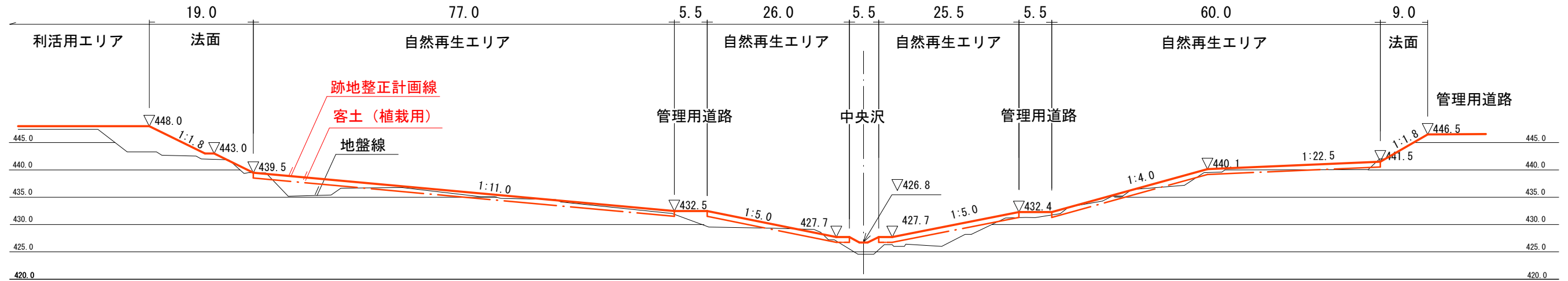
エリア名	面積 (㎡)
道路その他	15,300
法面緑化	11,000
中央沢	4,500
鉛直遮水壁外	11,700
小 計	42,500

合計面積	105,200
------	---------

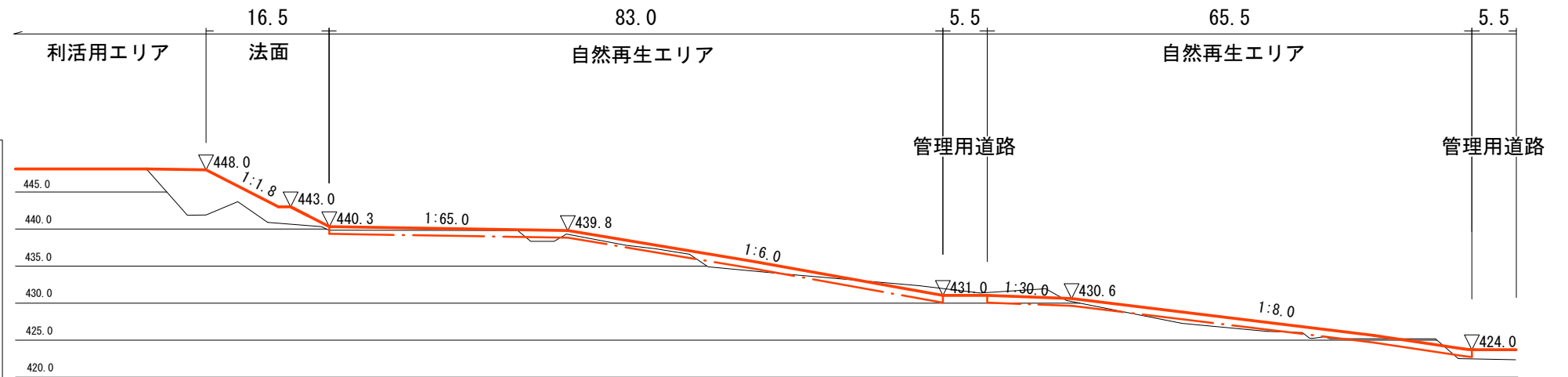


計画断面図 (S=1:800)

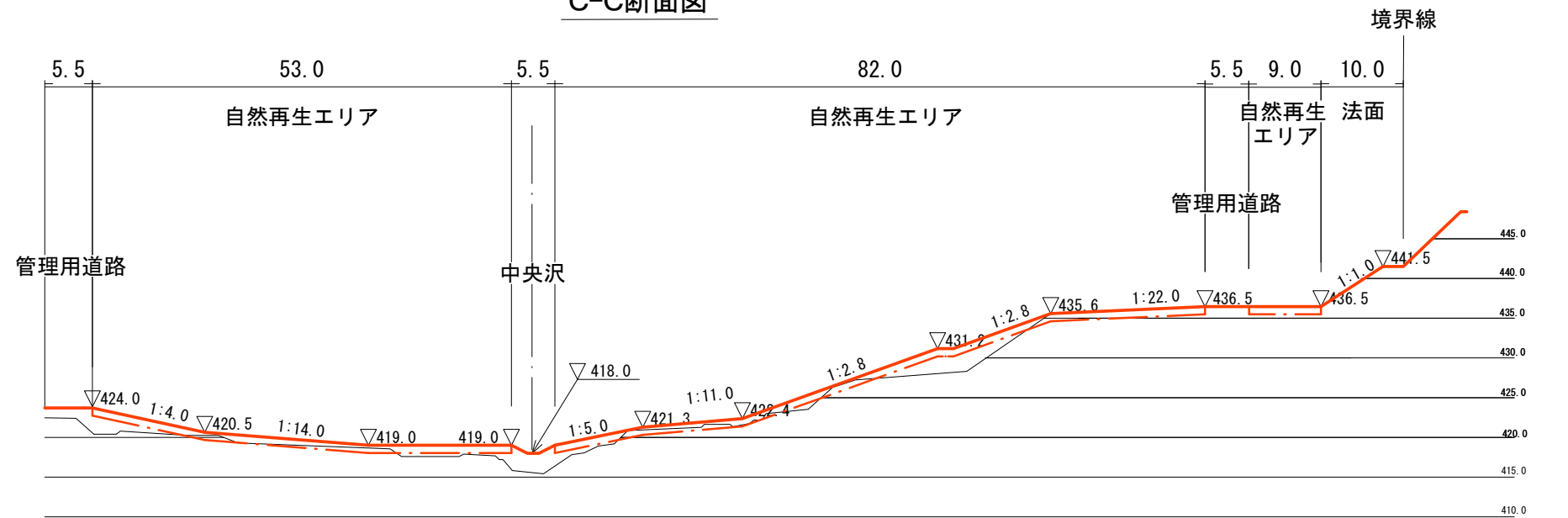
A-A断面図



B-B断面図



C-C断面図



自然配植技術について

自然配植とは

自然配植は、自然のもつ豊かで多様な力をうまく生かしながら緑を創造し保全する技術です。

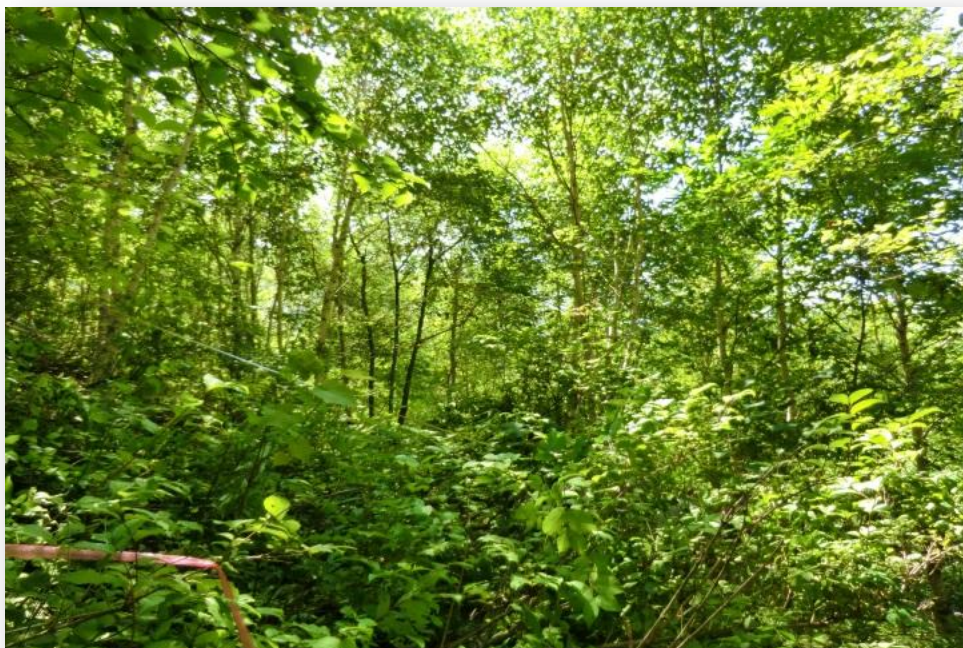
苗木を中心に

自然配植による緑化では、苗木を使い、美しさと育ちを考えながら、密に、あるいは疎に組み合わせることで緑はつくられます。

植林化技術としての自然配植

既往の樹林化工法では陥りがちな単純な同齢林とは異なる群落を志向しています。つまり、自然配植では、さまざまなサイズの樹木が共存できる複相性、モザイク性の高い群落を美しく配置することが基本です。全面を一様にすばやく樹林化させるのではなく、百年後の森の姿をイメージし、実現することを大切にしています。

<参考 自然配植技術協会HP>



県境不法投棄現場跡地における森林整備のコンセプト

- ① 地域の遺伝子を持つ苗木を使用する。
- ② 必要以上に手をかけず、一つ一つの木が生きる配植をする。
- ③ 極相的樹種（ブナやミズナラ）が成林する森林を目指す。
- ④ 住民の参加により森林を作る。
- ⑤ 地域の専門家を養成する。（地域の森作りは地域の人材で）